

# 気候非常事態宣言を発出

下記の通り、同宣言を発出します。小金井市から地球温暖化の防止を推進していきましょう。  
また、環境に配慮した行動に取り組むための環境行動指針を、市役所第二庁舎1階受付や主な市内公共施設で配布しています。

問環境政策課環境係 (☎042-387-9817)



## 小金井市気候非常事態宣言

### ～2050年 二酸化炭素排出実質ゼロを目指して～

近年、世界各地で熱波や干ばつ、大規模な森林火災など、地球温暖化による異常気象が頻発しています。日本各地でも、猛暑や熱帯夜の増加、記録的な集中豪雨や強大化した台風による崖崩れや洪水など、甚大な被害が発生しており、このまま温暖化が進行すると、私たちの市民生活に多大な影響が出る事が予想されています。気候変動による気象災害は極めて深刻で身近に迫った脅威であり、私たちの生存基盤を揺るがす、まさに「気候危機」です。

この危機的状況を脱するために、2015年に国連で採択された「パリ協定」では、産業革命前からの世界の平均気温上昇を2℃より十分低く保つとともに、1.5℃以下に抑える努力を追求する目標が定められました。また、2021年8月には、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の評価報告書で「人間の影響が大气、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」と発表され、この危機的状況は、私たちの日々の行動が引き起こしているものであることが明確になりました。

今こそ、私たちは気候危機を自らの問題として認識し、経済社会活動やライフスタイルの変革に取り組むなど、気候危機への対策を加速させなければなりません。この非常事態を切り抜けるためには、「一人ひとりから始める意識改革」と「今すぐ行動する」ことが何より重要です。

そして、そのような行動に自ら積極的に取り組もうとする気持ちや姿勢を、大人だけでなく幼い頃から醸成するために「環境教育」の充実にも注力していきます。

小金井市のみどり豊かな自然環境を将来世代に継承するため、市、市民、教育委員会、事業者等が協働し、温室効果ガスの削減を図る「緩和策」と気候変動による災害から市民を守る「適応策」に本気で取り組み、SDGsの目指す持続可能な社会の実現に向けて、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指し、ここに気候非常事態であることを宣言します。

令和4(2022)年1月1日

小金井市長

西岡真一郎

小金井市教育委員会  
教育長

大熊雅士

### 都市計画を変更

市では、次の都市計画を変更しましたので、関係図書の縦覧を行っています。

■対象都市計画 生産緑地地区

■縦覧場所 都市計画課都市計画係(市役所第二庁舎5階)

☎042-387-9859

### 医療費のお知らせの送付

被保険者の診療年月や医療費の総額等を記載したお知らせを年2回送付しています。

令和3年7月～10月受診分については、2月中旬に発送予定です。

原則、世帯主あてに送付します。送付を希望されない場合は、2月4日(金)までにご連絡ください。

問 国民健康保険係 (☎042-387-9833)

問 国民健康保険係 (☎042-387-9833)

### 国民健康保険 高額療養費 (外来年間合算)

医療費が高額になった場合

は、月額の自己負担限度額を超えた分を「高額療養費」として支給しています。

さらに自己負担額を軽減するため、個人ごとに年間の外来に係る自己負担額を合算し、定められた年額の自己負担限度額を超えた分を「高額療養費(外来年間合算)」として支給します。

今回の支給対象期間(令和2年8月～3年7月)に支給対象となる被保険者のいる世帯に、1月下旬に勧奨通知を

送付します。支給時期は、4月以降となります。

問 国民健康保険加入の70歳以上75歳未満の負担割合が2割(3年7月分)の外来の自己負担額が14万4千円を超えている方

※月ごとに高額療養費を支給されている場合は、支給済額を控除した額

他▽算定は、世帯ではなく個人ごとに行い、入院分は含ま

れません▽同じ世帯でも国民健康保険、職場の医療保険、後期高齢者医療制度ではそれぞれ別に計算します▽申請は基準日(令和3年7月31日)に加入していた医療保険となります

問 保険年金課国民健康保険係 (☎042-387-9833)

### 後期高齢者医療制度 (今年75歳になる方へ)

日本の医療保険制度は「国民皆保険」となっており、すべての国民が、いずれかの公的医療保険に加入することになっています。

75歳になる方は、それまで加入していた医療保険(国保、健康保険、共済など)から、自動的に後期高齢者医療制度の被保険者となります。

制度の運営は、東京都内すべての市区町村が加入する「東京都後期高齢者医療広域連合」が運営主体となります。

市では、住所変更、給付申請の窓口業務、保険料の徴収業務などを行います。

対▽75歳以上の方▽65～74歳の方で、申請により同連合が一定の障がいがあると認められた方

問 保険年金課高齢者医療係 (☎042-387-9834)

問 医療費等通知を1月下旬に送付

健康と医療に対する認識を深め、保険診療等の内容を確

認してもらうため、東京都後

期高齢者医療広域連合から医療費等通知書をお送りします。

対 令和2年9月～3年8月に

医療費等の総額(自己負担分+保険者負担分)が5万円を超える月がある方

※すべての被保険者の方に送付するものではありません

問 東京都後期高齢者医療広域連合(☎042-387-9833)

問 介護福祉課介護保険係 (☎042-387-9822)

### ◆◆各種審議会等の開催日程◆◆

名称	とき	ところ	内容	問合先
消費生活審議会	1月12日(水) 14:00～	市民会館・萌え木ホール(商工会館3階) B会議室	これからの消費者行政の在り方について	経済課消費生活係 (☎042-387-9831)
地域自立支援協議会	1月12日(水) 17:00～	市役所第二庁舎8階801会議室など	専門部会の開催について	自立生活支援課障害福祉係 (☎042-387-9848)
男女平等推進審議会	1月19日(水) 17:30～	市役所第二庁舎8階801会議室	男女共同参画施策の推進について	企画政策課男女共同参画室 (☎042-387-9853)
行財政改革市民会議	1月20日(木) 19:00～	市民会館・萌え木ホール(商工会館3階) A・B会議室	行財政改革の推進について	企画政策課企画政策係 (☎042-387-9826)
介護保険運営協議会	1月28日(金) 10:00～	市役所第二庁舎8階801会議室	地域密着型サービスの運営に関する専門委員会の開催について	介護福祉課介護保険係 (☎042-387-9822)

※感染症拡大防止のため、傍聴については事前にお問い合わせください

## 任期付職員募集

■採用予定日 2月1日(火)

他▷資格要件等詳細は市ホームページをご覧ください▷要項は市ホームページからもダウンロードできます

■要項配布日 1月5日(水)までに職員課へ。郵送の場合も5日必着

問 職員課人事研修係 (〒184-8504住所不要・市役所本庁舎1階☎042-387-9808)

業務名	月額報酬	募集人数
保育士(育児休業代替)	202,515円	4人